「弥富市公式 XI 運用方針

●目的

X は誰でも無料で利用でき、パソコンはもちろん携帯端末でも情報を入手できるため、その利便性において市政情報を発信するツールとして有効です。

情報発信手段を拡充し、より多くの方が市政情報に触れられる機会、災害時など市公式ホームページが何らかの要因で閲覧不可能となった際の情報発信代替手段としての役割の創出を目的とします。

●アカウント名

yatomi_city

•URL

https://twitter.com/yatomi_city

●発信主体

弥富市

●発信内容

新着おしらせ情報、イベント情報、災害情報、広報取材現場からのまちの話題など

- ●フォロー、リポスト、リプライ(返信)及びダイレクトメッセージについて
 - (1) フォロー

本アカウントの目的のため、運用管理者が認める X アカウントについてフォローします。

(2) リポスト

原則として、リポストは実施しません。ただし、本アカウントの目的に寄与する X アカウントについては、この限りではありません。

(3) リプライ(返信)及びダイレクトメッセージ 原則として、リプライ(返信)及びダイレクトメッセージへの返信は行いません。

●その他

Xの運用に関して何らかの不都合が生じた場合、管理者は予告なく運用の中止、ポストの変更・削除をするものとします。

●問い合わせ先

弥富市役所総務部人事秘書課秘書広報グループ 電話 0567-65-1111 (内線 475)

附則

この運営方針は平成24年9月1日から適用します。

附則

この運営方針は平成29年2月1日から適用します。

附則

この運営方針は平成31年4月1日から適用します。

附則

この運営方針は令和2年4月1日から適用します。

附則

この運営方針は令和2年5月7日から適用します。

附 則

この運用方針は令和6年2月1日から適用します。